

第15回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	審議会名	第15回安曇野市都市計画審議会
2	日 時	平成22年9月28日 午後1時30分から午後4時20分まで
3	会 場	安曇野市豊科総合支所 第2会議室
4	出席者	内川委員、竹岡委員、宮川委員、板花委員、宇留賀委員、勝野委員、藤澤委員、丸山委員、横川委員、布施委員、水谷委員、谷委員、宮崎委員、小林委員、青嶋委員、宮下委員、宇田委員
5	市側出席者	宮澤市長、都市建設部：久保田部長、都市計画課：内田課長、鎌崎係長、城取主査、山田主査、田中主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成22年10月1日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

1. 開 会 (久保田部長)
2. 委員自己紹介 (職員自己紹介)
3. あいさつ (宮澤市長)
4. 審議会会長及び職務代理者の選任
 会長 藤澤 渡 委員
 職務代理者 勝野利勉 委員
5. 会長あいさつ

6. 会議事項

- (1) 都市計画審議会の業務について
 - (2) 安曇野市都市計画マスタープラン (案) への意見聴取について
 - (3) 都市計画に関する変更案件について
- } (事務局より説明)

7. その他

8. 閉 会

意見概要

- (1) 都市計画審議会の業務について
意見無し

- (2) 安曇野市都市計画マスタープラン (案) への意見聴取について

○安曇野市都市計画マスタープランと整備・開発及び保全の方針 (区域マスタープラン) との関連を聞きたい。また圏域マスタープランと県マスタープラン (ビジョン) との整合はどうか。(委員)

→都市計画区域マスタープランは5つの都市計画区域で定められているため、豊科地域の線引き廃止後、安曇野市の都市計画区域がひとつになるときに県が安曇野都市計画区域マスタープランをつくることになる。

松本圏域のマスタープランとの整合を図るということは、難しいと考える。(事務局)

○新たな産業を誘致する場所が示されていない、既存を示しただけである。今後の見通しは。
(委員)

→第4章で多様な企業のニーズを踏まえながら、本市の良好な環境や地域資源を有効に活用できる産業立地に、迅速かつ弾力的対応できるしくみとして載せている。

また、工業振興ビジョンの中でも特定に至っていない。工業振興ビジョンで方向が出され、場所の特定がされた段階でマスタープランに入れていきたい。(事務局)

○この都市計画の基本方針は個別計画の実施レベルでの内容を示したものではないが、感心のある産業のことなので、事務局で商工部局と検討され、次回再度検討いただくこととする。(会長)

○三田、黒沢の現産業団地も将来的に広げるような構想になっているが、山麓地域は自然環境を残しながらやっていく地域であるし、現実的に高速道路とのアクセスが大きな問題になってくる。市街地の中を通過しなくてはいけないため交通渋滞をおこす。産業団地を広げるのであれば、国道147号の東側で広げるのが最良と考える。(委員)

→旧町村の工業、産業団地となっている箇所については、一定の道路等の都市施設の整備がされてきているということから、その周辺に集約していくとの考えである。(事務局)

○松本糸魚川連絡道路が位置づけられているが、北インターができて、そのまま高瀬川の道路にいった時に、安曇野市の観光をどのように考えるのか。県の計画としては結構であるが、市の計画には盛り込むべきではない。このマスタープランに載せてしまえば、進める方向になってしまう。安曇野市の利益に反するものと考え。(委員)

→県の計画ではあるが市としてもその促進の同盟会に入り推進を図っていく立場にある。
(事務局)

○このマスタープランに都市計画道路の見直しが記載されているが、廃止の部分は今年度中に終わらずと理解している。それでもその内容をマスタープランに載せるのか。
新しい道路についても全体の道路網計画を示してもらいたい。(委員)

→既に都市計画道路見直しの調査をおこなっている。長期間に渡り該当する地権者の皆さんには一定の制限をかけてきた中で、廃止の方針が出れば、手続きを早く進めていきたい。その他に市街地間をつなぐ道路の必要性などがあるため、マスタープランの中に記載していきたい。

また市全体の道路整備方針については検討に入っている。来年度中には全体像が見える。
(事務局)

○第6章のPDCAサイクルについてはこのとおりであるが、各審議会の役割や位置付け、また庁内組織での係わりについて盛り込む必要はないか。(委員)

→実際には都市計画審議会、土地利用審議会、景観審議会と審議会が3つありその上に議会があるという関係である。このマスタープランというよりは運用の中で体制づくりを考えていきたい。(事務局)

(3) 都市計画に関する変更案件について

◎用途変更、地区計画決定

○現計画の地区計画は、用途制限のみだが今後市庁舎が来ると安曇野の顔となる地域になる。壁面の後退や景観づくりに配慮するなど、より積極的な制度利用の観点が必要と考える。(委員)

→神明通線、中学通線は街路事業で整備している関係で、地権者の皆さんにご協力いただき、建物ぎりぎりまで道路がきている場所もある。そのため一律に壁面後退は難しい。
(事務局)

○現在の豊科総合支所、公民館のある場所について併せて変更してはどうか。

→今後、土地利用をどのように進めるのか、また周辺との関係を見ながら進めていきたい。
豊科、穂高地域の用途で見直しをしていかなくてはいけない部分もあるため、参考にする。
(事務局)

◎都市計画道路の見直し

○この指標、評価は定性的な評価である。数量的に把握している部分があると思うがいかがか。また、評価方法を定性評価でなく定量評価でできれば良いと思う。(委員)

→資料が膨大となるため、今回は省略させていただいた、全部まとまったら出したい。
(事務局)